

令和 4 年 1 月 28 日

市役所男性職員の育児休業取得率が 89%に －職員互助会の育児休業取得奨励金制度の創設等により大幅アップ－

燕市役所では、今年度から職員互助会で育児休業取得の奨励金制度を創設するなど、男性職員の育児休業の取得促進に一層積極的に取り組んだ結果、4 月以降 8 人の男性職員が育児休業を取得しました。今後も市職員の育児参画を促進し、性別にかかわらず仕事と育児を両立できる職場環境の整備を進めます。

【令和 3 年度男性職員の育児休業取得状況】

- 1.取得人数：令和 3 年度 8 人取得（1 月末時点） ※令和 2 年度は 0 人
- 2.取 得 率：89% （※今年度取得者が今年度新規育休取得対象者に占める割合）
- 3.取得日数：平均 28.3 日（内訳：1～2 週間 6 人、2 週間以上 2 人）
うち、一人は 10 月～3 月までの 157 日間の長期

【燕市役所の取組内容】 ◎印は今年度開始または強化した取組みです。

1.管理職向けの取組み

- ・三役、部課長級職員による「イクボス宣言」（平成 28 年～）
- ・「イクボスの手引き」の配付
- ◎定期面談を活用した聞き取り、意向確認の実施

2.職員向けの取組み

◎育児休業取得の奨励金制度を創設

連続して 1 週間以上育児休業を取得した職員（男女問わず）に職員互助会から 1 万円を支給。若手職員の実質的な手取り減額分に近い金額を設定し、まずは 1 週間という短い期間からの取得を促進。

※職員互助会は職員からの会費のみで運営しています。

- ◎「男性職員のための子育て支援ハンドブック」の配付
- ◎育休取得による各個人の収入見込額（減少額）の提示
- ・ライフプランセミナー等研修の実施



本件についてのお問い合わせ先
総務部 総務課：大坂
電話：0256-77-8318（直通）